

自己評価票【保育所】

実施日： 2019年 3月 28日

1. 事業所運営の基本

1:改善が必要 2:やや改善が必要 3:良い 4:大変良い

項目	内容	自己評価	
サービスの質の確保	職員会議	職員全員が参加する会議(職員会議, ミーティング)を定期的実施している	3
		必要な場合は, 職員全員が参加する会議(職員会議, ミーティング等)を随時, 実施している	4
		非常勤職員にも, 日々の保育に必要な情報が伝わる仕組みがある	3
		共有された情報は, 適切に記録・保存されている	3
		職員会議に参加できない職員には, 会議録の回覧を行うなど, 情報共有する手段を講じている	4
	指導助言	保育所内に指導助言を行う職員がいる	3
		職員が抱えている課題に応え, 法人の理念や基本方針に基づいた指導助言を行う仕組みがある	3
		保育所長は, 指導助言を求めてきた職員への対応の経過を把握している	3
		必要に応じて, 専門職の指導助言を受ける仕組みを築いている	3
		指導助言の中で得られた解決策は, 日々の保育に活かされている	3
	個人情報	子どもに関する情報を記録するために, 保育所として統一した様式を作成している	3
		保管場所・保管方法を統一して定めるなど, 情報の漏洩, 放置, 流出を防ぐ手段を講じている	4
		記録の記載方法に関する研修を定期的実施している	2
		保育所長は, 職員が作成した記録を定期的確認している	4
		子どもに関する情報は, 個別かつ一元的に管理されており, 必要な時にすぐに見ることができる	4

2. 子どもの発達援助

項目	内容	自己評価	
発達援助の基本	保育過程	保育課程は, 児童憲章, 児童の権利に関する条約, 児童福祉法, 保育所保育指針などの趣旨をとらえて編成している	3
		保育課程は, 全職員が参画し, 共通理解と協力体制のもとで編成している	2
		保育課程における具体的なねらいや内容は, 発達過程や年齢, 個人差を踏まえた内容になるよう工夫している	3
		保育課程と指導計画には連動性を持たせているよう指導している	3
		保育課程は, 地域特性やこれまでの蓄積を生かした特色あるものになっている	2
	指導計画	指導計画の評価は, 毎月1回, 定期的に行っている	4
		指導計画を見直す必要が生じた場合は, 所定の手順で変更している	3
		指導計画に対する評価および見直しの結果は, 次の計画作成に活かしている	3
		保育所長は, 指導計画の評価および見直しにあたり, 必要な指導を行なっている	4
	理解と受容	職員は, 常に, 子どもが安心して自分の気持ちを表現できるような態度で接している	3
		子どもの要求や質問などに対して, 何を求めているかを理解し, 適切に対応している	3
		「早くしなさい」とせかす言葉や, 「だめ」「いいません」と制止する言葉を必要以上に用いないよう心がけている	2
		自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちを受け止め, 言葉で表すなどしながら, 適切に対応している	3
	地域交流	子どもが年代や文化, 生活習慣の違いを理解できるよう働きかけている	3
		保育所の中で, 異年齢の子どもとの交流が行われるよう計画している	3
		保護者に対して, 異年齢の子どもや年代の異なる人たちと交流する目的について説明を行っている	3
外国籍や帰国子女など, 文化の異なる子どもに対して適切な配慮を行っている		3	
意思疎通が困難な場合には, 母国語による資料提供や筆談など, 代替策を用意している		3	

項目	内容	自己評価	
発達援助の基本	遊びや行事の役割, 持ち物, 服装などで性別による押し付けをしないよう配慮している	3	
	順番, グループ分け, 整列などは, 性別にしないようにしている	3	
	無意識のうちに性差による固定観念で保育を行わないため, 職員研修を実施している	2	
	子どもや保護者等に対して, 父親・母親の役割を固定的に捉えた話し方, 表現をしないようにしている	3	
	保育所は固定的に捉えた話し方や表現をしないという姿勢を持っていることを, 保護者等にも伝えている	2	
健康管理・食事	健康状態の把握	子どもの健康管理に関するマニュアルがある	3
		既往症や予防接種の状況について, 保護者等から必要な情報を得るようにしている	3
		子ども一人ひとりの健康状態に関する情報が関係職員に周知されている	3
		子どもの体調悪化・けがなどについては, 特に留意して保護者等に伝えている	3
		必要に応じて, 降園後の対応について職員間で話し合っている	4
	健康診断	健康診断は, 年齢別に適切な回数で実施している	3
		歯科検診が, 定期的実施されている	4
		健康診断および歯科検診の結果は, 全職員に周知されている	3
		健康診断および歯科検診の結果は, 保育内容に反映されている	2
		健康診断および歯科検診の結果は, 保護者等に伝えられている	4
	食事環境	子どもが落ち着いて, 楽しく食事ができるよう, テーブルや椅子などの環境を工夫している	3
		発達に合わせた食事の援助を適切に行い, 食事のマナーが身につくよう配慮している	3
		食べたいものや食べられるものが少しでも多くなるように援助している	3
		年齢や障害, 疾病等により, 食事に特別な配慮を必要とする子どもに対しても, 食事を楽しめるよう工夫している	3
		職員は, 子どもの食べる量や好き嫌いを把握している	3
	食育	食事の提供を含めた「食育の計画」を策定している	3
		地域のさまざまな食文化等に関心を持つことができるよう, 食事内容や行事等の内容にも配慮している	3
		食事は, 季節感のある献立や食材を利用している	3
		食材料の育成, 食事を調べてくれた人への感謝の気持ちや命を大切にすることを育むよう働きかけている	3
		子どもたちが調理作業をしている場面を見たり, 言葉を交わしたりできるような場面を作っている	3
	食事提供	除去食や特別食を提供する場合は, 主治医の指示や診断書を受けている	4
		除去食の提供にあたっては, 除去する食の選定に関する基準がある	3
		子どもが持つアレルギー疾患や体調についての情報を収集し, 食材や調理方法を変えて提供している	4
		子どもに関わる全ての職員には, アレルギー疾患について必要な知識や情報が周知・共有されている	3
		除去食は, トレイの色を変えるなどして, 子どもや職員が取り間違えないように配膳の工夫をしている	4
	家庭との連携	保護者等に対して, 発育期にある子どもの食事の重要性や保育所での食事の取り組みについて説明している	3
		サンプルを示し, その日の献立や量を保護者等に伝えている	4
		保護者から, 子どもの食事について相談された場合は, 相談内容にふさわしい職員が対応している	3
		連絡ノートや登所時の保護者からの話等を総合して, 必要な場合には, 食事量の調整を行っている	3
	保育環境	室内の温度, 湿度, 換気, 採光, 音などの環境は, 常に適切な状態に保持されている	3
保育所内外の設備, 用具等の衛生管理に務めている		3	
戸外の遊具等が設置され, 安全管理, 点検が行われている		3	
本を読んだり, 絵を描いたり, 創作活動が自由にできるスペースがある		3	
季節の移り変わりが感じられるような環境となるよう工夫している		2	

項目	内容	自己評価	
保育環境	設備・環境	子どもが不安になった時などにいつでも応じられるよう、保育者が身近にいる	3
		庭など、屋外での活動の場が確保されている	4
	環境整備	一人ひとりの子どもがくつろいだり落ち着ける場所がある	3
		自然物を取り入れるなど、季節にあわせた保育環境が工夫されている	3
		子どもが自由に遊べる時間が確保されている	3
		子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるよう工夫している	2
		好きな遊びができる環境が整えられている	3
職員全員が、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをするよう心がけている	2		
子どもの発達段階に即した玩具や遊具が検討され、用意されている	3		
保育内容	社会的規律	職員は、常に公平で温かい態度や言葉づかいで子どもに接し、信頼関係を築くようにしている	3
		順番を守る等、社会的ルールを身につけるよう配慮している	3
		当番活動などが日常生活の中で行われている	3
		一人ひとりの子どもの自主性を尊重し、家庭と連携しながら子どもの状況に応じた対応をしている	3
		地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会を設けている	3
	表現活動	身近な自然と関わる機会をつくり、子どものさまざまな興味を引き出すようにしている	2
		生活や遊びを通して、数・量の感覚が身につくように工夫している	3
		身体を使ったさまざまな表現遊びが取り入れられている	3
		クレヨン、絵の具、粘土、紙等の素材は、子どもが自由に選択できるよう、常に複数種類を用意している	2
		絵本の読み聞かせ、お話、紙芝居などを日常保育の中に取り入れている	3
	人間関係	職員は、子ども同士の関係をよりよくするような、言葉かけを行っている	3
		子ども同士のけんかの場面では、危険がないように配慮しながら、子ども同士で解決するように援助している	3
		子どもが自分の気持ちを安心して表すことができるよう働きかけている	3
		自分の言いたいことが相手に伝わる喜びを味わう体験ができるように配慮している	3
		子どもの発達段階に応じて、見守り、共感、励ましなど、やる気を育てるような働きかけをしている	3
	乳児保育	一人ひとりの生活リズムに合わせた保育を行っている	3
		全職員にSIDSに関する知識が周知され、予防のための取り組みが行われている	3
		授乳は、一人ひとりの状況に応じて、子どもが安心できる環境に配慮し、ゆったり飲ませている	3
		離乳食は、家庭と連携して提供するようにしている	4
		保護者と継続的な関わりが持てるよう、配慮している	3
	長時間保育	長時間保育を受ける子どもに捕食を提供している	4
		畳やじゅうたん、ソファなど、寝転ぶことのできる環境がある	2
		異年齢の子ども同士が遊べるよう配慮している	3
保護者との連携を密に取り、子どもの生活のリズムに配慮している		3	
職員の引継ぎを適切に行っている		3	
障害児保育	建物、設備は、バリアフリーの配慮を行っている	3	
	障害児保育に携わる職員は、障害児保育に関する研修を受講している	2	
	必要に応じて、医療機関や専門機関から助言、指導を受けている	3	
	保護者に対して、適切な情報を伝える取り組みをしている	3	
	障害のない子どもの障害児への関わりに対して配慮している	3	

3. 子育て支援

項目	内容	自己評価		
保護者支援	信頼関係の構築	送迎時の会話や連絡帳を活用して、子どもの様子を伝えている	4	
		入所までの生活歴や家庭での状況を把握している	3	
		保育参加(観)を行うなどして、保護者と共通理解を得る機会を設けている	3	
		保護者の意向を踏まえて、個別面談を実施している	3	
		クラス全体の様子を伝える保護者懇談会等を実施している	4	
	保護者との連携		連絡帳等を活用し、情報共有するようにしている	4
			「園(クラス)だより」や「お知らせ」により、保護者等に対して保育や行事についての意図を伝えている	3
			定期的に、アンケートを行い、保育方針に対する保護者の理解度や保育ニーズを把握している	2
			保護者と子どもの生活ぶり、成長等に関する情報を常に共有するようにしている	3
			長期欠席等に対しては、連絡をとり、個別に相談の機会を設けている	3
	相談・情報提供		保護者等からの相談に応じる体制を作っている	3
			保育に支障をきたさない範囲で、相談の曜日や時間は、相談者の意向を汲んで対応している	3
			相談者に提供できるような子育て支援のための資料を作成している	2
			相談内容の記録は、記載内容にバラつきが生じないための工夫を行い、適切に保管している	3
			相談を受けた職員が適切に対応できるよう、助言が受けられる仕組みがある	2
	養育支援		子どもの心身の状態を定期的、継続的に観察し、必要に応じて随時把握し、記録している	3
			日々の登所・帰所時などの様子から、保護者等と子どもの関係を観察している	3
			不適切な養育の可能性があると感じた場合は、速やかに保育所内で情報共有し、対応を協議している	3
			保育所での対応に限界がある場合は、関係機関に通報している	3
			虐待を発見した場合は、速やかに市区町担当者や子ども家庭センターに通報している	3
	虐待への対応		虐待を発見した場合は、得られた情報が速やかに保育所長に届く体制がある	3
			虐待を発見した場合の対応等について、マニュアルがある	2
			マニュアルにもとづいて、職員研修を行っている	3
			日頃から、関係機関と連携を図るための取り組みを行っている	2

4. 子どもの安全

項目	内容	自己評価		
安全・事故防止	食中毒感染症対策	食中毒や感染症に関する予防マニュアルおよび対策マニュアルを作成している	3	
		マニュアルは、職員に周知されている	3	
		子どもに対して、食中毒・感染症予防に関する教育を行っている	3	
		保護者等に対して、食中毒・感染症に関する普及啓発を行っている	3	
		職員の健康状態をサービス提供日ごとにチェックし、体調の悪い職員の交替基準を明確にし、運用している	3	
	事故・天災の対応		子どもの状態急変や事故発生等、緊急時の対処方法や連絡先などのマニュアルがある	3
			子どもの緊急連絡先を把握している	3
			職員は、救急救命法についての研修を受講している	3
			火災や地震を想定した避難訓練を定期的実施している	4
			保育所内で起きた「ヒヤリ・ハット事例」を蓄積し、事故発生を未然に防ぐための検討をしている。	3

項目	内容	自己評価	
安全・事故防止	不審者対策	不審者等の侵入防止策(出入り口の施錠, 通報システム等)が講じられている	3
		不審者の侵入時における対応マニュアル(園内・園外)が整備されている	3
		不審者対応マニュアルは, 職員に周知されている	3
		不審者の情報が, 関係機関や近隣住民等から得られるネットワークがある	3
		警察や警備会社等との連携のもとで, マニュアルにもとづく研修が行われている	2

5. 地域との関わり

項目	内容	自己評価	
関係機関及び地域との連携	連携協力	障害や発達上の課題がみられる子どもとその保護者等には, 専門機関を紹介し, 一緒に支援している	4
		小学校児童と保育園児の交流行事を行ったり, 定期的に情報交換するなど, 小学校との連携体制がある	3
		関係機関や専門機関などと定期的に情報交換するなど, ネットワークを築いている	3
		要保護児童対策地域協議会の構成メンバーとなり, 要保護児童の早期発見や保護に協力している	3
		行政の支援の下に子どもの育ちを伝えるための資料(保育要録など)が小学校に送付されるような体制を作っている	4
	地域の支援	できる範囲で, 保育所を利用していない子育て家庭からの相談に応じてるようにしている	1
		できる範囲で, 園庭開放, 子育てセミナー等を行うようにしている	1
		できる範囲で, 一時保育, 交流保育等を行うようにしている	1
		緊急入所については, 関係機関と連携し, 柔軟かつ速やかに行われるよう努めている	1
		地域の子育て支援ニーズについて, 職員が話し合う機会を定期的に設けている	1

特記事項

- ・記録の記載方法については, 個別に, 若しくは添削等で指導しているが, 定期的な研修という形では行っていなかった。次年度は実施していく。
- ・保育課程(全体的な計画)は, 保育所保育指針に則って作成されているが, 作成過程に全職員が関わることができなかった。次年度は早い時期から取り組み, 共通理解のもと作成する。
- ・子どもの発達援助に関し, 子どもをせかす言葉や制止の言葉を用いてしまうことがあった。言葉について職員間で研鑽を重ね, 子どもの心に響く言葉, 自主性を伸ばせる言葉を用いることが出来るようにする。
- ・固定観念で保育を行うことはしていないが, そのことを保護者に伝えることはしていなかった。園で行っている取り組みや配慮について, 積極的に伝えていくようにする。
- ・行事や参観の後にはアンケートを行っていたが, 保育方針に対する理解度や保育ニーズについては行っていなかった。園の保育方針を理解していただく努力をすると共に, 常に保護者のニーズに応えられるように配慮する。
- ・開園初年度ということで, 一時保育や地域の子育て世帯の支援が行えなかった。次年度は, 行事に地域のお子様を招待したり, 園庭開放, 子育て相談, 一時保育を実施し, 地域に根ざした保育園を目指す。
- ・職員会議, 乳児会議, 幼児会議等で, 職員たちは常に話し合い, 振り返り, 保育の質の向上を目指し努力してきた。次年度は更に連携を強め, 子どもたちにより良い保育を提供できるよう努力していく。